

近隣の皆様へ



令和5年10月

埼玉県水道整備事務所

## 水道管布設工事に伴う 通行止め のお知らせ

皆様には、日ごろ埼玉県水道用水供給事業に対し深いご理解ご協力を賜りまして有難うございます。

このたび、水道管整備の一環として下八ツ林地内におきまして水道管布設工事を下記のとおり通行止作業 で行うことになりました。

つきましては、工事期間中、近隣の皆様には何かとご迷惑をおかけすることがあると思いますが、安全対策には充分配慮し施工して参りますので、ご理解、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

**工事期間中は、全面通行止めになりますので、迂回等のご協力をお願い致します。**

### 記

- 工 事 名 総選除)023水整第453号 下八ツ林その2工区送水管布設工事
- 工 事 場 所 町道4019号線 約 110m  
【 右 図 参 照 】 町道4034号線 約 25m
- 通 行 止 め 期 間 令和 5年11月13日～令和 6年 3月31日 (予定)  
**昼夜間連続 全面通行止め**  
天候その他の理由で、通行止め期間を変更する場合があります。
- 発 注 者 埼玉県水道整備事務所 鴻巣支所  
監督員 望月、宮寺  
TEL 048-543-0581
- 施 工 会 社 株式会社島村工業 担当者 倉持 090-7249-3019  
TEL 0493-23-7781
- 工 事 内 容 水道管(φ1100mm)管布設工事 延長 134.6m

※工事期間中なにかお気づきの点がございましたら、お手数ですが、監督員又は施工会社担当者までご連絡をお願いいたします。

# 現場案内図 迂回路図



通行止場所



令和5年11月13日～令和6年3月31日(予定)(昼夜間連続)

迂回路



※迂回路については、現地にて看板等でも案内いたします。